

令和6年度 事業計画

1, 基本方針

新しい生活様式の実践で波及した、テレワークの導入・キャッシュレスの普及・ネット通販の利用拡大など非接触・非対面という制約が、人々の意識やライフスタイルを変化させ、消費市場も変化しました。コロナ禍によって半数の人々は郊外に住むようになり、^{※注1} 離れ離れになったという調査結果も報告されています。

先行きの見えないアフターコロナ時代に、今後日本は人口減少、特に少子高齢化の対策をしなければなりません。一方、シルバー人材センターは増え続ける高齢者の受け皿として、一人でも多くの会員を受け入れ、いつまでも元気で働くことができるよう就業先を確保し、地域の特色や実情を踏まえた事業運営が必要となってきます。

昨年5月12日に公布された『フリーランス法』(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)により、個人事業者である当センターの会員(請負・委任業務)についても本法律が適用されることとなります。当然のことながらセンターはコンプライアンスを徹底するために役職員一同になって会員・発注者への説明会や研修・講習会を行っていく予定です。

令和32年(西暦2050年)には鹿児島県内の高齢化率(65歳以上)が41.2%。^{※注2} 曾於市でも実に52.14%の予想となっております。本年度は中期事業計画(第V期)の2年目となり、計画通りに推進できるよう行政機関や関連機関と連携して事業を推進してまいります。特に会員入会に重点を置き、女性会員の増加、新規事業の推進を行うべき以下の事業を推進していく予定です。

令和6年度 目標

●会員数	480名
●入会率	2.8%
●就業率	82%
●就業延人員	44,100人日
●受注件数	4,400件
●契約金額(請負)	274,000千円
○契約金額(派遣)	43,500千円

中期3か年事業計V期2年目

※注1 アメリカシンクタンク ピーユーリサーチセンター『米国内の新型コロナ禍が生活に与えた影響に関する調査』

※注2 国立社会保障・人口問題研究所

2, 重点事項

- (1) 就業開拓提供事業の充実
- (2) 普及啓発事業の促進
- (3) 安全・適正就業推進事業の安全基準遵守
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（派遣事業）、総合事業の推進
- (5) 相互扶助等事業の実施

3, 重点事項に基づく事業実施計画

- (1) 就業開拓提供事業の充実
 - ①中期3ヶ年事業計画V期)の見直しと推進(2年目)
 - ②就業機会の開拓と充実(新規就業先情報の収集)
 - ③請負・委任契約・一般労働者派遣事業の充実
 - ④総合事業(介護予防)の推進
 - ⑤仕事の平等・公平な配分会議の実施
 - ⑥学童事業の推進(児童クラブきらきら2の増設)
 - ⑦いくつになっても活躍できる就業環境等の創出
 - ⑧独自事業の強化(道の駅と連携した加工品販売)
 - ⑨ドローン事業の参入
- (2) 普及啓発事業の促進
 - ①年1回の広報誌発刊
 - ②パンフレットの配付・PR活動の強化
 - ③デジタル活用支援推進事業の推進
 - ④会員の入会促進と女性会員の拡大
 - ⑤市報への掲載
 - ⑥普及啓発月間でのボランティア参加促進
- (3) 安全・適正就業推進事業の徹底
 - ①安全講習会の実施への参加促進
 - ②センター『安全の日』(11月21日)講習会の実施への参加促進
 - ③機械メンテナンス講習会の実施への参加促進
 - ④ローテーションによる適正就業の強化
 - ⑤新人研修・接遇研修・教育訓練などの実施
 - ⑥新規入会者の安全教育・安全基準の遵守
 - ⑦安全保護具の会員補助に関すること
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（派遣事業）、総合事業の推進
 - ①派遣事業の拡大・推進
 - ②市と連動した総合事業の取り扱い
- (5) 相互扶助等事業の実施
 - ①永年のシルバー人材センター事業貢献者の表彰